



御坊市社協だより

2021年 夏号

〔発行〕社会福祉法人 御坊市社会福祉協議会

〒644-0002 御坊市藺 350 番地 御坊市福祉センター内

URL <http://www.gobo-shakyo.jp/>

TEL 0738-22-5490 FAX 0738-22-9991



御坊市民大学「はまぼう学園」第47回入学式 4月16日（金）福祉センターにて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小し、開催
いたしました。新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。





ダイナム御坊店様より、日用雑貨や飲食品 49 点を寄贈いただきました。社会福祉事業推進のため、有効に活用させていただきます。



～令和3年度御坊市戦没者追悼式を開催しました～

4月18日（日）御坊市福祉センターにおいて令和3年度御坊市戦没者追悼式を開催し、戦争で亡くなられた963柱を追悼しました。

市遺族会の仮家正弘会長より「今日の平和で平穏な生活が戦争の犠牲になられた多くの方々の尊い生命の上に築かれたものであることを胸に刻み、決して忘れてはなりません。二度と戦争をしない、二度と遺族を出さないよう世界の恒久平和の実現に努力していく。今後は後継者育成に取り組み、この追悼式に戦争を知らない一般の人たち、児童生徒たちにも参加が広がることを祈念いたします」と追悼の辞を述べ、参列者はスターチスを捧げ、諸英霊の冥福を祈りました。



手軽に始められる 「収集ボランティア」

ボランティアをしたいけどなかなか時間がとれない・・・

家にいて気軽にできる「収集ボランティア」をしませんか。

御坊市社協ではプルタブと使用済み切手の収集を行っています。 御坊市社協までお持ちください。

☆プルタブとは・・・

空き缶についているこの部分↓

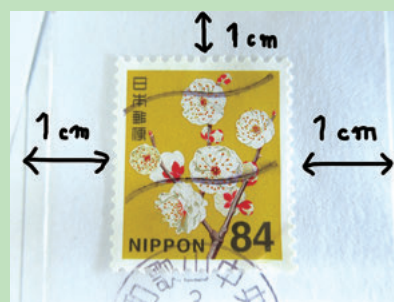
約 700 kgで車いすに交換されます。



☆使用済み切手は・・・

切手のまわりに

1 cm程度の余白を残して、封筒やハガキから切り取ってください。業者を通して換金され、その資金を善意銀行へ寄付し地域福祉に活用します。



福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）

判断能力に不安がある高齢者や知的障がい・精神障がいのある方々が、住み慣れた地域で、安心して生活が送れるようお手伝いします。

●サービスの内容

- ・福祉サービスに関する情報提供や利用手続き援助。
- ・生活費や家賃、光熱費等の日常的な金銭管理。
- ・通帳や証書などの大切な書類のお預かり。
- ・年金や手当等の届け出及び確認援助。



●利用料

- ・サービス1時間につき、1,000円が必要になります。但し、所得基準により減免等があります。
- ・書類等の預かりサービス利用料、月額850円が必要になります。



令和3年度ボランティア活動保険

ボランティア活動中、ボランティア自身がケガをした、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまったなどの事故を補償する保険です。

種 類	年間保険料
●基本プラン	350 円
●天災・地震補償プラン	500 円

補償期間（保険期間）

加入申込手続き完了日の翌日午前0時から
令和4年3月31日午後12時までとなります。

※基本プランでは地震、噴火、津波が起因する死傷は補償されません。

※災害ボランティア活動の参加は「天災、地震補償プラン」への加入をおすすめします。

<保険金をお支払いする主な例>

- ◎ケガの補償
清掃ボランティア活動中に転んでケガをして通院した。
活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。
- ◎賠償責任の補償
清掃中誤って花びんを落としてこわした。
自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガを負わせた。



詳しくは、御坊市社会福祉協議会までお問合せください。



心配ごと相談のご案内

◇開設日時：毎週水曜日（祝日・年末年始は休所です）

午後１時００分～午後４時００分まで

◇開設場所：御坊市福祉センター３階 会議室２

※予約は必要ありませんが、お待ちいただく場合があります。

※相談費用は無料。相談について個人の秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。

※お問い合わせは御坊市社会福祉協議会まで。電話２２－５４９０

誰かに話を聞いてもらいたいけど、相談できる相手がいない。相談とまではいかないけれど、ちょっと話を聞いてほしい……。そんなとき、私たち相談員が日常生活における皆さまの相談をお受けいたします。相談内容により、関係機関と連携しながら問題解決に努めます。どうぞお気軽に、ご利用ください。

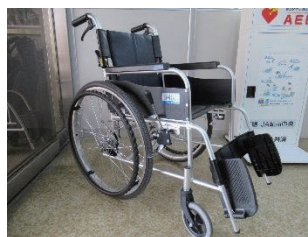
善意のご寄付

（令和３年１月～令和３年３月）

【現金】

橋本祥良様（野口）、匿名１名様
ありがとうございました。
地域福祉の推進のため、有効に使わせていただきます。

車いす貸出します



貸出期間：短期間

（詳細は社協まで）

料金：無料

～その話本当に大丈夫？

特殊詐欺にご注意を！！～

和歌山県内において、役場職員等を騙り、還付金があると言ってＡＴＭ機へ誘導させ、犯人の口座にお金を振り込ませる還付金詐欺や、生活支援や宝くじが当たった等の架空の事実で電子マネーを購入させようとする架空料金請求詐欺が多発しています。



- 警察・金融機関から
「キャッシュカードを渡せ」
- 市町村職員から
「保険料を還付する」
- コンビニで
「電子マネーを買って番号送れ」



このような電話やメールは詐欺です！！！！

これは わなや

悩んだ時は、ちょっと確認電話 ０１２０－５０８－８７８ まで気軽に電話して下さい！！